

## Contents

■新理事プロフィール②	613
■令和2年度山口県医師会理事会会務分担	615
■新病院長に聞く「山口県立総合医療センター院長」	616
■今月の視点「見えぬけれどもあるんだよ」	前川恭子 618
■第187回山口県医師会臨時代議員会	620
〈傍聴印象記〉	津永長門 624
■都市医師会保険担当理事協議会	清水暢、伊藤真一 625
■令和2年度都市医師会救急医療担当理事協議会	前川恭子 634
■第1回全国医師会産業医部会連絡協議会	中村洋 640
■令和2年度山口県医師会有床診療所部会 第1回役員会	正木康史 652
■令和2年度第1回医師国保通常組合会	654
■理事会報告（第8回、第9回、第10回）	670
■飘々「カミュの『ペスト』と映画『コンテイジョン』」	岸本千種 676
■お知らせ・ご案内	678
■日医FAXニュース	680
■編集後記	長谷川奈津江 686



〔 HIPPOCRATES 〕

### 医の倫理綱領 日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、医師は責任の重大性を認識し、人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。